

監査等委員会設置会社へ移行

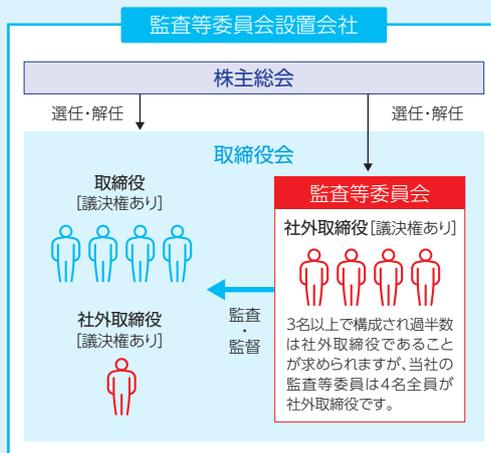
このたび当社は、第27回定時株主総会にてご承認いただき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。また同総会にて役員人事をご承認いただき、監査等委員以外の社内取締役4名(全員再任)、監査等委員以外の社外取締役1名(新任)、監査等委員である社外取締役4名(全員新任)が選任されました。

これまで指名・報酬諮問委員会の設置などを通じて、経営における社外取締役の関与を強めてきましたが、本件移行により取締役会の監督機能をさらに強化し、ガバナンスの実効性向上を図ってまいります。

監査等委員会設置会社の特色と移行の目的

監査等委員会設置会社では、監査役会設置会社における監査役と異なり、監査等委員が取締役会の構成員として議決権を持っていることが大きな特色です。取締役会は、監督機能が強化されるとともに、業務執行の決定を広く取締役に委任することが可能となり、執行と監督の機能分離により、経営の意思決定が迅速化されるメリットがあります。

当社は、この移行を通じて社外取締役の割合を高め、取締役会の活性化を図りつつ、外部視点からの意見や社内にはない知見を経営に積極的に採り入れ、企業価値のさらなる向上につなげていく考えです。



新任社外役員のご紹介

社外取締役 古本 裕二

1980年 4月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行) 入行
2003年 6月 株式会社りそな銀行九段支店長
2006年 6月 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社常務取締役
2017年 6月 矢作建設工業株式会社代表取締役副社長
2021年 6月 矢作建設工業株式会社顧問(現任)

メッセージ

企業を持続的に成長させる為に必要な事は、大局を捉えた構造改革と将来を見据えた体制づくりです。すなわち「顧客志向」と「未来志向」で果敢にチャレンジと改革に取り組むことです。

この観点に立ち社外取締役として助言・提言をしていきたいと思っております。

社外取締役 監査等委員 酒巻 弘

1982年 4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行) 入行
2011年 10月 DBJ証券株式会社代表取締役社長
2021年 6月 一般財団法人日本経済研究所専務理事(代表理事)
国際局長エグゼクティブフェロー(現任)
2021年 6月 株式会社テーオーシー監査役(現任)
2023年 4月 沖縄振興開発金融公庫監事(現任)

メッセージ

40年以上勤務しているDBJグループにおいて、主にベンチャーを含めた投資業務で投資から回収までを経験し、その際、売り手と買い手がWin-WinとなるM&Aも探求しました。また計12年間の海外経験では客観的に物事を観るクリティカル思考の大切さを学びました。warm heart & cool headで努力してまいる所存です。

社外取締役 監査等委員 加藤 知子

2001年 10月 弁護士登録、都内法律事務所 入所
2006年 7月 弁護士法人北浜法律事務所 入所
2010年 11月 富士通セミコンダクター株式会社 出向(2015年3月より法務部長)
2020年 8月 三井不動産株式会社 入社
2023年 11月 隼町法律事務所 入所(現任)

メッセージ

2001年に弁護士登録し、これまでM&Aと企業法務を中心に仕事をして参りました。

外務省国際法局、半導体企業グループおよび不動産会社での組織内弁護士としての経験を活かし、株式会社ストライクのコーポレート・ガバナンス推進のお役に立てればと考えております。

世界を変える仲間づくりの輪を広げ すべての人々の 明るい未来を目指します。

代表取締役社長 **荒井 邦彦**



中長期経営方針にもとづく今後の展望

周辺事業・新規事業への進出で広げる「仲間づくり」。

当社は、中長期経営方針として年平均成長率20%を目標に掲げ、3年後の2026年9月期における売上高250億56百万円、営業利益96億46百万円を目指します。その前提となる営業計画については、直近の実績を踏まえて案件単価と成約組数を見直し、2026年9月期に新規受託件数1,074件、成約組数348組を想定しています。

これらの達成に向けて、組織力と個人力の強化により社員一人当たりの効率性を高め、同時にコンサルタントの拡充を継続していきます。2026年9月期には、コンサルタントを375名に増員する計画ですが、優秀な人材が

確保できる場合は、計画以上の採用を行う方針です。またM&A支援業務のスキルアップを図るべく、人材教育面を整備し、社員のトレーニングに注力します。

今後の成長戦略においては、スタートアップ企業の成長と大企業の新事業創造・変革を支援するイノベーション型M&Aの市場を開拓し、さらにはM&Aの周辺事業や新規事業への進出を視野に入れていきます。事業の存続や発展にかかわるパートナー企業の紹介など、M&Aに縛られない展開で、当社のミッションに掲げる「仲間づくり」の輪を広げ、持続的成長を実現してまいります。

株主の皆様にお伝えしたいこと

M&Aを生業とする企業の責務として社会課題を解決。

今期(2024年9月期)は、新規受託件数814件、成約組数270組を計画しており、業績予想として売上高182億18百万円、営業利益70億37百万円、経常利益70億30百万円、当期純利益46億77百万円と、引き続き増収・増益を見込んでいます。2023年9月期において、大型案件の増加により案件単価が上昇した一方、成約組数が計画未達となったことを踏まえ、今期は成約組数にもこだわった営業活動を進めていく考えです。

また今期から、初の業種別体制による営業活動として、ヘルスケア専門チームを編成し、当社が持つ医療分野の強みを活かした対応を開始しました。医療分野は、特に僻

地において事業承継問題が深刻化し、地域医療の維持が困難になっています。当社は、こうした社会課題の解決について、M&Aを生業とする企業の責務であると捉え、取り組みを強化していきます。

なお今回の期末配当は、配当性向25%を目処とする利益還元方針のもと、期初予想の1株当たり48円より増額し、同51円(前期比11円増配)とさせていただきます。2024年9月期の期末配当は、同62円を予定しています。

株主の皆様におかれましては、今後とも当事業への長期的なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年9月期の成果と新たな動き

市場の伸びを上回る増収で過去最高業績を連続更新。

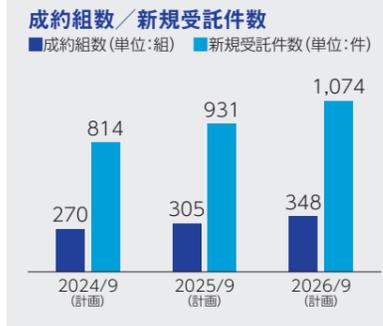
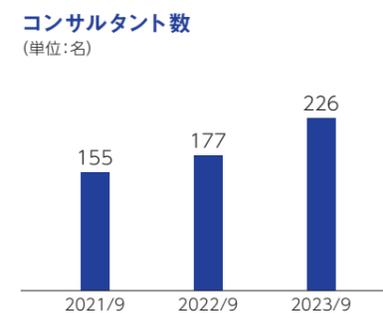
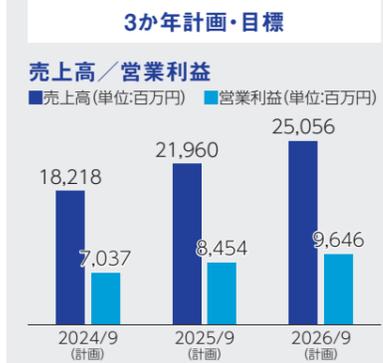
日本の上場企業のM&A(適時開示ベース)は足もとで約7%の年間件数増を示しており、当社の事業領域である中堅・中小企業のM&Aも、経営者の高齢化を背景とする事業承継ニーズの高まりを受け、引き続き拡大傾向にあります。

2023年9月期の当社事業は、直接受託・提携先紹介ともに好成果を上げ、新規受託件数712件(前期661件)、成約組数207組(同195組)、うち売上高1億円以上の大型案件も34組(同19組)に拡大しました。その結果、売上高は138億26百万円(前期比28.9%増)と市場の伸びを大きく上回る増収を遂げ、利益面も営業利益52億2百万円(同23.1%増)、経常利益52億11百万円(同23.3%増)、当期純利益38億66百万円(同30.5%増)を確保し、9期連続で過去最高業績を更新しました。

コンサルタントの拡充も順調に進み、当初計画の40名を超える49名の増員により、期末現在226名体制となりました。当期は、増員に合わせて東京本社を増床し、2023年11月には大阪オフィスの移転・増床も行っています。

新たな動きでは、2023年1月よりテレビCMの全国放映を開始しました。営業効果については早期の発現を期待せず、まず社名および事業内容の認知度を高めるべく継続していく考えです。またスタートアップ企業と事業会社のマッチングを促進するカンファレンスイベントを立ち上げ、当期中に12回開催しました。将来的に拡大を目指すイノベーション型M&Aの獲得に向けて、今後さらに開催回数を増やし、地方への展開も進めていきます。

財務・非財務ハイライト



※2021年9月期は決算期変更に伴い、2020年9月1日から2021年9月30日までの13か月決算となっております。

GHG (温室効果ガス) の削減目標を設定



当社はTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に基づく情報開示の推進に取り組んでおります。このたびGHG排出量の公表を開始するとともに、中期的な削減目標を以下のとおり設定いたしました。

対象:GHG排出量 (Scope1+Scope2の総量)

目標:2030年9月期に基準年比50%削減(基準年:2022年9月期)

詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.strike.co.jp/sustainability/>



会社概要 (2023年9月30日現在)

会社名	株式会社ストライク		
設立	1997年7月		
資本金	8億2,374万円		
拠点一覧	東京本社/札幌/仙台/名古屋/大阪/高松/広島/福岡		
事業概要	M&A仲介業務		
役員	代表取締役社長	荒井 邦彦	
(2023年 12月26日 現在)	取締役副社長	鈴木 伸雄	
	常務取締役	金田 和也	
	取締役	中村 康一	
	社外取締役	古本 裕二	
	社外取締役 常勤監査等委員	荒木 二郎	
	社外取締役 監査等委員	小駒 望	
	社外取締役 監査等委員	酒巻 弘	
	社外取締役 監査等委員	加藤 知子	

株主メモ

証券コード	6196
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場
事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 および電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話:0120-782-031(フリーダイヤル)
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
公告掲載方法	電子公告により行います。 公告掲載URL: https://www.strike.co.jp/ やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株式の状況 (2023年9月30日現在)

発行可能株式総数	60,000,000株
発行済株式総数	19,354,200株
株主数	9,959名

株主総会資料の電子提供制度に関するご案内

会社法改正により、2022年9月1日より株主総会資料(招集通知など)の「電子提供制度」が施行されました。この制度は、株主様の個別の承諾を得なくとも株主総会資料を当社ウェブサイト等に掲載することにより、適法に株主様に提供したものとする制度です。

ウェブサイトの閲覧が困難な株主様におかれましては、所定のお手続き(書面交付請求)をいただくことで、株主総会資料を書面にてお受けいただけます。お手続きにつきましては、お取引のある証券会社もしくは三井住友信託銀行株式会社 証券代行部へお問い合わせください。

書面交付請求に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

0120-533-600 受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日等を除く)

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

